

第2編

■ ■ ■

基本構想

第1章 基本的な理念

第2章 めざす将来像

第3章 取組の方向性

- 1 基本構想の体系
- 2 基本目標
- 3 自治体経営方針
- 4 基本目標横断プロジェクト

※「第2編基本構想」(p.26～40)令和2年12月18日議決

基本的な理念とは、市民、事業者、行政など全てのまちづくりの主体が共有し、大切にしたいまちづくりの姿勢であり、まちづくりに取り組む際に、常に立ち返るべき基本的な考え方です。

「小平市自治基本条例」の前文では、小平市の地域性や将来に向けてどのようなまちを目指すのかについて明らかにし、小平市の自治の規範として条例を制定する旨を宣言しています。

「小平市自治基本条例」前文

私たちのまち「こだいら」は、武蔵野台地のほぼ中央に在り、江戸時代に玉川上水の開通による新田開発によって開け、水と緑豊かなまちになりました。今も玉川上水と野火止用水に囲まれ、武蔵野の自然に恵まれた住宅都市であり、多くの大学を有する学園都市でもあります。

私たちは、先人が開き、長年培ってきたこのまちの水と緑豊かな環境や文化を守り、持続可能なまちをつくり、次世代へ手渡したいと願います。

私たちは、互いの人権を尊重し、違いを認め合い、いのちを大切にすることをはぐくみ、平和の実現に尽くします。

私たちは、暮らしと仕事と学びそして文化の調和のとれた豊かな地域社会を築き、住むことが誇りに思えるまち「こだいら」を目指します。

そのために私たちは、市政を議会及び市長に信託するとともに、参加や協働を通じて、市民自治のまちづくりを進めます。

今ここに私たちは、小平市の自治の基本理念と進め方を明らかにする規範として、この条例を定めます。

この小平市自治基本条例の前文の考え方を踏まえ、次のとおり基本的な理念を定めます。

基本的な理念

私たちは互いに認めあい、支えあい、助けあい、
安全安心に住み続けられるまちづくりのために力を合わせます。

私たちは「こだいら」の豊かな環境を守り、文化を育て、
協働を積み重ね、持続可能な地域社会を次の世代に伝えます。



基本的な理念を踏まえ、12年後に目指す小平市の姿として、次のように将来像を設定します。

つながり、共に創るまち こだいら

「つながり」

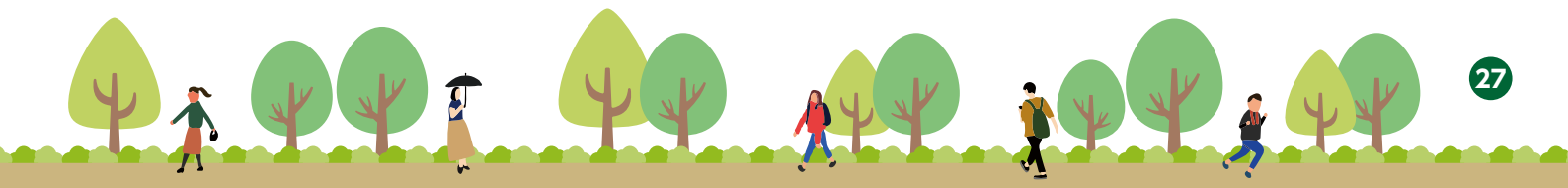
私たちは、人と人との温かいつながりや、
人と地域との心強いつながりで、
これまでのまちづくりを行ってきました。
つながりは、安全安心の基盤を築き、豊かさを生み出します。
これから新たな時代に対応しながら、
これまで培ってきたつながりを土台に、
新しいつながりの形を探求し、
多様なつながりを育みます。

「共に創る」

そして、市民、事業者、行政、関係人口や交流人口などが、
それぞれに持つ資源を結集し、役割分担をしながら、
これからも魅力的で誇りに思えるまちを、
心のゆとりを持ってみんなで共に創っていきます。

つながりの例

小平市が大切にしてきた歴史や文化を次の世代へつなぎます。
遊びや学び、健康づくりやスポーツを通して子どもから高齢者までつながります。
オンラインで他都市や世界とつながります。
言葉や文化の違いを認めあいながらつながります。
ご近所とつながります。
新しく小平市に来た人と地域がつながります。
小平市で学び、働く人と地域がつながります。
助けあいの心をつなぎます。
地域が離れていても、ネットワークでつながります。
つながりで、いざという時に備えます。
グリーンロードで緑がつながり、様々な交流を生み出します。
温かな交流が生まれる憩いの場で人と人がつながります。
市制施行100周年まで歴史をつなぎます。



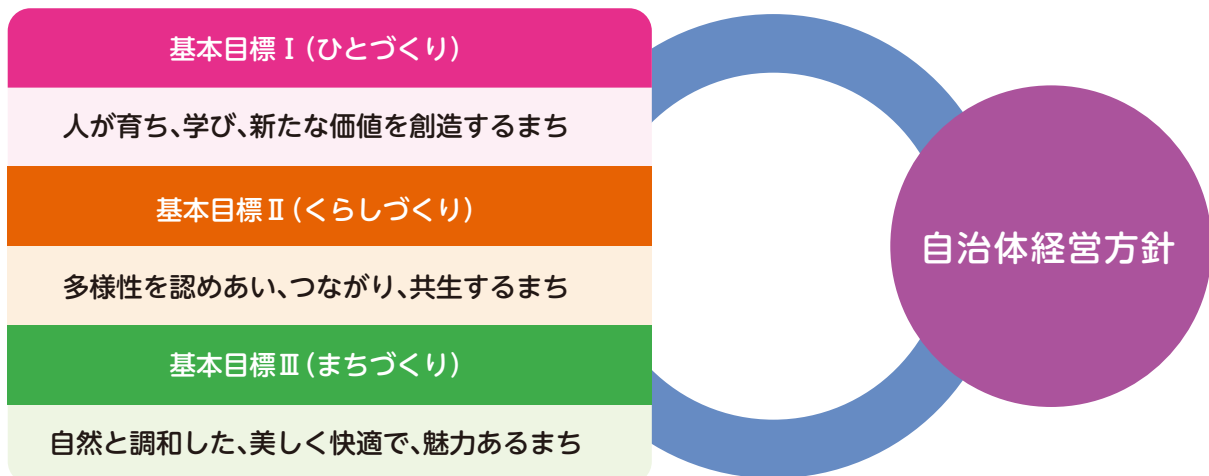
1 基本構想の体系

小平市では、多くの人々が住み、働き、学び、活動しています。まちづくりには、その主役となる「ひと」、人が営む日々の「暮らし」、そして、「ひと」や「暮らし」のステージとなる「まち」が重要な要素となります。

将来像の実現に向けては、人が育ち、学び、新たな価値を創造する「ひとづくり」、多様性を認めあい、つながり、共生する「暮らしづくり」、自然と調和した、美しく快適で、魅力ある「まちづくり」の3つの基本目標に沿って取組を展開します。そして、「ひと」や「もの」などの資源を活用し、「ひとづくり」「暮らしづくり」「まちづくり」を進める「自治体経営方針」を定めます。

さらに、それらを横断するプロジェクトを設定します。

つながり、共に創るまち こだいら



基本目標と自治体経営方針を横断する取組

プロジェクト①……自助・共助・公助により、防災・減災を強化

プロジェクト②……新たな地域拠点とコミュニティの創出

■ 基本目標と自治体経営方針

自治体経営方針は、3つの基本目標に掲げる施策を着実に実施するためのものです。施策を実施するために行政として必要となる考え方やとるべき姿勢を、これまでの行財政再構築方針を引き継ぎつつ示すものです。自治体経営方針をもとに、行政内部の仕組みや参加・協働・自治の取組など具体的なプログラムを定めます。



2 基本目標

基本目標 I ひとづくり — 人が育ち、学び、新たな価値を創造するまち —

目指す方向性

「暮らし」も「まち」も「ひと」がつくっていくものであり、ひとづくりがまちにとって一番大切な観点となります。小平市は、歴史ある学園都市であり、この恵まれた環境のもと、生涯学び続け必要とする様々な力を養います。そして、地域社会を担い、将来にわたって多様に活躍できるひとづくりを目指します。

令和14(2032)年のありたい姿

- 地域の見守りをはじめ多様な主体によって、全ての子どもと保護者のライフステージに応じた子育てを支える仕組みが構築され、安心して子どもを産み育てることができる環境が整っています。
- 学校、家庭、地域等が一体となり、子どもたちが学びあい、育ちあい、その成長を支えあう教育環境が整っています。子どもや若者が、将来に夢や目標を持ち、才能や個性を伸ばしてたくましく生き抜く力を育んでいます。
- 進学等を機に小平に通学・転入した若者が、地域に愛着を持ち、小平に住み続け、地域活動の担い手となっています。
- 地域で暮らす誰もが、生涯にわたってあらゆる機会に、あらゆる場所で学びあい、文化やスポーツに親しみ、交流の輪が広がるとともに、その成果を適切にいかして豊かな人生を送っています。
- 人生100年時代*において、いくつになっても学ぶことや働くことができ、ライフステージに合った暮らしを充実させています。様々な経験や知識をもつシニア世代は、その意欲と能力に応じて、社会の担い手の一員として活躍しています。
- 身近なところで郷土の文化芸術に親しむことができ、途切れることなく次世代に継承されるとともに、多様で様々な価値観を持つ人々が集まることで、既存の価値観を変える遊びの精神が融合し、新しい価値が生み出されています。



方針1

全ての子どもの育ちと自立を支援する(子育て支援、学校教育、若者活躍)

12年間の取組の視点

- ▶子どもを中心に位置付け、子どもの健やかな成長を支援します。保護者の子育てを地域や行政が連携して支えます。
- ▶少子化、核家族化、価値観の多様化など、子どもを取り巻く環境の変化に対応しながら、妊娠期からの包括的な支援をはじめ、子どもの成長や発達に段階に応じた継続的で多様な保育サービスや、相談・交流の場の充実など、安心して子育てができる環境の整備に取り組みます。
- ▶ICT*教育環境の整備を進め、児童・生徒一人ひとりの置かれた状況に応じた学びの充実を図ります。
- ▶それぞれの子どもの可能性を引き出し、才能や個性を伸ばす教育、言語能力やコミュニケーション能力を高める教育、視野を広げ社会性や国際性を養う教育に取り組みます。
- ▶社会が激しく変化する中であっても、夢や目標に向かって未来を切り拓いていけるよう、地域社会が協力して子どもの生きる力を育みます。
- ▶様々な分野において若者の可能性を引き出し、才能や個性を磨き伸ばすことができる環境を整え、地域の発展を担う人材として、たくましく成長することを支援します。

方針2

全世代が元気にはつらつと過ごす(健康づくり、スポーツ、生涯の学び)

12年間の取組の視点

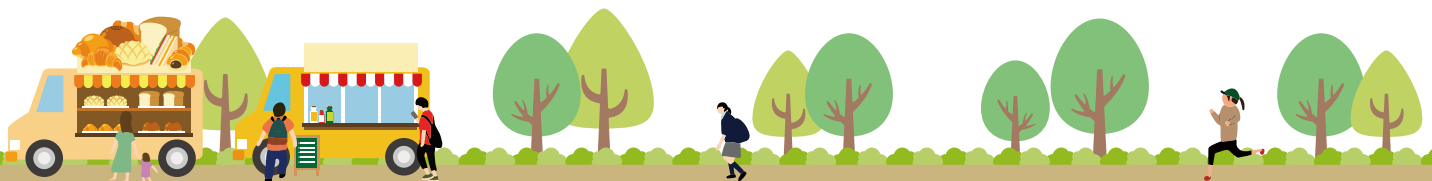
- ▶「健康都市こだいら」として、家族や地域で支えあいながら、一人ひとりがライフステージに合った健康づくりに取り組める環境を整えます。
- ▶人生100年時代を見据え、若い頃から心身の向上を図り、食生活も含めて健康を意識した生活を心掛けて、健康寿命*を延ばしていく取組を進めます。
- ▶小平市に練習場のあるFC東京をはじめとする多様なスポーツ振興の担い手との連携・協働の下、スポーツ施設やスポーツに関連するイベント等を活用しながら、生涯を通じてスポーツを楽しむことができる環境づくりを進めるとともに、世代や国籍の違い、障がいの有無などを超えた、様々な交流による相互理解を促進します。
- ▶生涯学習に関する従来の取組に加え、学園都市としての特性をいかした多様な教育機関との連携により、様々な学びの場と学びの機会を充実させ、誰もが生涯にわたり成長し、活躍できる環境づくりを進めます。

方針3

まちの誇りを受け継ぎ、発展させる(歴史、文化芸術)

12年間の取組の視点

- ▶子どもから大人まで、地域の伝統・芸術・文化・歴史・自然に対する認識を深め、郷土愛を育みます。
- ▶文化芸術に触れる機会の充実を図るとともに、文化芸術活動を通じた交流を促進します。
- ▶文化財の保存と啓発を進め、確実に後世に継承するとともに、地域振興の資源としての活用を図ります。
- ▶歴史や文化芸術を通じた世代間の交流を促進し、高齢者が長年培った知識や経験、技能が失われることなく次世代に継承されるよう取り組みます。



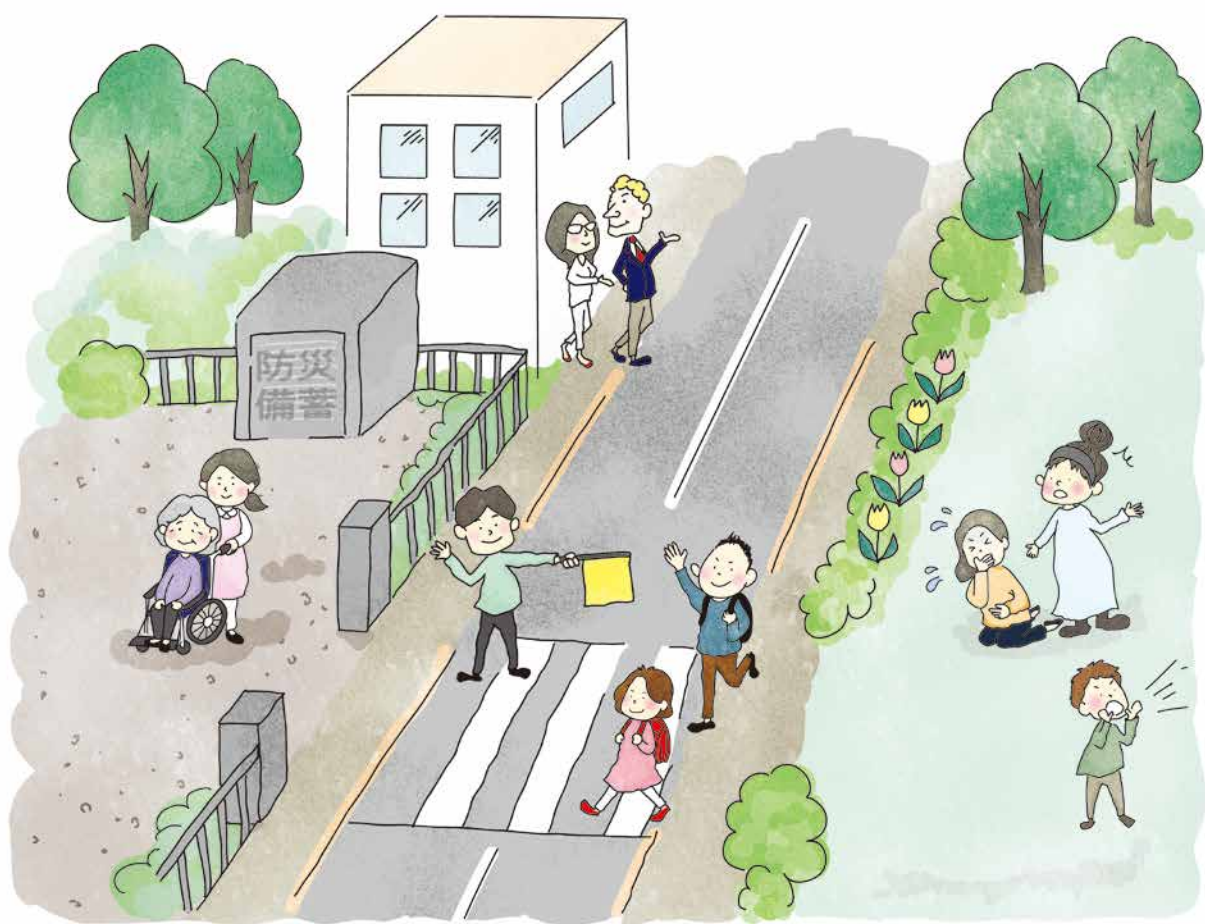
基本目標Ⅱ くらしづくり — 多様性を認めあい、つながり、共生するまち —

目指す方向性

「くらし」は、地域社会を担う「ひと」を支える基本となるものです。地域では、多様な人々の暮らしが営まれています。多様な人々が集まる中で、様々な意見や価値観の違いを理解しながら、新しいものを生み出していく力に変えていきます。支えあいのネットワークから誰一人として排除されることのない社会、地域全体で多様性を包み込み、地域で共に生きるあたたかいくらしづくりを目指します。

令和14(2032)年のありたい姿

- 年齢の違い、性別や性的指向*・性自認*の違い、障がいの有無、様々な文化の違い、国籍の違いを超えて、お互いを尊重し、誰もがその人らしい暮らしを実現するとともに、自分らしく活躍しています。
- 女性の活躍がより進み、多様な視点や価値観、創意工夫がもたらされ、社会を変える力となっています。
- 地域における保健、医療、福祉の連携による包括的な支援体制の整備が図られるとともに、地域のあらゆる住民が、支え手と受け手という関係を超えて、我が事として支えあい、地域の誰もが自立し安心して暮らしています。
- 世代間の交流が進み、地域の課題が広く共有されるとともに、ICTによるネットワーク形成がつながりの新たな形として定着し、地域活動への参加が促進されています。
- 時間や場所にとらわれない働き方が進んだ現役世代は、家庭や地域に滞在する時間が増え、ワークライフ・バランス*が実現し、身近な分野でコミュニティを支える中心となっています。
- 一人ひとりが災害への適切な備えをし、地域の防犯力・防災力が強化され、みんなで助けあいながら、安全で安心な生活を送っています。



方針4

お互いに尊重し、活躍できる社会の実現(男女共同参画、障がい者支援、多文化共生)

12年間の取組の視点

- ▶ 共生社会の実現には、子どもの頃からの学びや体験が重要であることから、学校教育とも連携して人権への理解を深めます。
- ▶ 性別にかかわらず、個性と能力を十分に発揮することができる環境を整えるため、啓発などの取組を進めます。
- ▶ 多様な性に対する認識や理解を深めるとともに、性的マイノリティ*の困難に寄り添った支援に取り組みます。
- ▶ 障がいの有無にかかわらず、一人ひとりの個性が尊重され、自分らしい生活を送ることができるよう、それぞれの能力や特性に応じたきめ細かい支援を実施するとともに、地域における障がいへの理解を深め、居場所や活躍の場づくりなど、社会参画の機会を創出します。
- ▶ 国籍や人種を問わず、全ての住民が地域にとけこみ安心して生活できるようにするため、言語や習慣、文化の相互理解を促進します。また、日本人・外国人住民が、ともに地域の担い手として連携し、生活上の様々な課題の解決を進められる住みよい地域づくりを目指します。

方針5

地域の絆で支えあう(介護、保健福祉、生活支援)

12年間の取組の視点

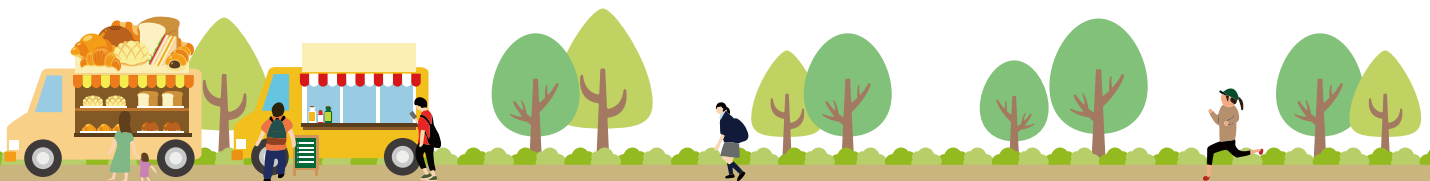
- ▶ 可能な限り自立した生活を送れるよう、身近な通いの場が多数ある地域づくりを進め、健康保持や介護予防の取組を推進します。
- ▶ 誰もが、住み慣れた地域で安心して自分らしい生活を送ることができるよう、地域の主体的な福祉活動を支援するとともに、互いに見守り支えあう仕組みと、専門機関を含めた包括的な相談支援体制を構築し、地域共生社会*の実現を目指します。
- ▶ 高まる医療需要を見据え、地域の医療機関との連携及び役割分担を推進し、適切な医療提供体制を確立するとともに、切れ目のない医療体制の充実を図ります。
- ▶ ひきこもりや貧困などの問題に対して、個々の状況に応じた支援対応の充実を図り、社会的自立を後押しする環境をつくります。

方針6

誰もが安心と生きがいを持つ地域づくり(地域コミュニティ、安全・安心)

12年間の取組の視点

- ▶ 様々な活動に関する情報の発信や、活動に参加するためのきっかけづくりなど、地域をより暮らしやすくするための支援を行います。
- ▶ 複雑化・多様化する地域課題の解決に向け、様々な分野において活動する市民と対等な立場、適切な役割分担のもと、連携・協力したまちづくりを推進します。
- ▶ 社会全体のデジタル化が進む中で、特に障がい者や高齢者、外国人の視点に立ち、誰もが平等に情報を入手し利用することができるよう配慮するとともに、地域での情報共有化が図られるよう、新たなコミュニケーションのあり方も含め取り組みます。
- ▶ 地域住民の自発的な防犯・防災活動の促進と、自主防犯組織*や自主防災組織の実践的かつ効果的な活動の支援に取り組むことで、自助・共助による取組や、関係機関との連携による防犯力・防災力を高めます。
- ▶ 市内事業者による防犯・防災の取組と連携します。



基本目標Ⅲ まちづくり — 自然と調和した、美しく快適で、魅力あるまち —

目指す方向性

「まち」は、「ひと」や「くらし」の基盤となります。小平市にある水や緑の美しい憩いの空間が適切に保全された快適性と、駅周辺を中心とした利便性が調和し、暮らしやすく、将来にわたって魅力と活力に満ちたまちづくりを目指します。

令和14(2032)年のありたい姿

- 一人ひとりの環境意識がより高まり、エネルギーが有効に活用されるとともに、資源が適切に循環しています。また、気候変動の影響に適応した暮らしが営まれています。
- 水や緑が多くの人の手によって大切に守り育てられ、多様な生きものが生息し、暮らしに癒しと安らぎをもたらしています。
- 駅周辺を中心に様々な機能がより一層集約し、コンパクトで歩いて暮らすことができる安全安心かつ快適なまちが形成されています。
- 地域経済の中核を担う中小企業の活発な事業活動が展開され、地域経済の好循環が実現しています。
- 地域の商店が地域住民にとって便利で心強い場として、地域における豊かな交流を生み出しています。
- ライフスタイルが多様化する中、誰もがそれぞれのライフステージに合わせた働き方を選択でき、関係団体等との連携の強化や企業支援などを通して、多様な雇用機会が創出されるとともに、テレワークやサテライトオフィスなどにより、小平市が暮らしながら働けるまちとして若い世代から選ばれています。
- 農地の持つ多面的な機能をいかした取組が展開されるとともに、四季折々の市内農産物が様々な場所で手に入り、豊かな交流と豊かな食文化が継承されています。
- 自然環境や歴史・文化などの地域資源を活用した観光の取組、民間事業者との連携などにより、市内外から訪れる人で賑わい、様々な交流が生まれています。



方針7

水や緑を保全・創出し、環境にやさしい循環共生型の社会を形成する(緑、環境、資源循環)

12年間の取組の視点

- ▶水や緑、生きものを身近に感じながら、心豊かな生活を送ることができるよう、地域住民や多様な主体との連携協力により、公園や緑地、用水路の計画的な整備・維持管理、生物多様性*の保全に努めます。また、地域資源をいかして賑わいや交流を醸成する公園整備を進めます。
- ▶地球温暖化の原因となっている温室効果ガスの排出をゼロにする「脱炭素化*」に向けて、市民の環境意識の醸成を図るとともに、ごみの減量化や再資源化、温室効果ガスの排出抑制、気候変動への適応など、市民の主体的な取組を推進することにより、持続可能な循環共生型の社会を構築します。

方針8

安全安心で快適な、住みやすいまちを形成する(市街地整備、道路、交通)

12年間の取組の視点

- ▶地域特性を踏まえた都市計画により、良好な住環境の維持・保全や適切な土地利用の誘導を図るとともに、市民参加による身近な地区まちづくりを推進します。
- ▶様々な機能が集積する鉄道駅を中心とした拠点の形成を促進するとともに、拠点同士を道路・交通ネットワークで結び、相互の補完や連携の強化を図ります。また、地域との協働により、広域的視点から地域の公共交通体系を構築し、多様な移動手段の創出による利便性の向上に取り組みます。
- ▶交通の円滑化及び安全安心に暮らせる交通環境の実現を図るため、都市の骨格となる都市計画道路の整備を着実に進めるとともに、鉄道立体化に向けた関係機関との調整を進めます。
- ▶長寿命化を踏まえた道路、下水道、橋りょう、公園などの適切な維持管理や、近年の気候変動に伴い多発する局地的な大雨等を踏まえた浸水対策(雨水管きよ整備等)により、安全安心な都市基盤整備に取り組みます。
- ▶関係機関との連携・協力体制のもと、各課題に対応した交通安全施策に取り組むことにより、交通事故発生を抑制します。

方針9

地域資源をいかし、活力と交流を生み出す(商工業、都市農業、観光)

12年間の取組の視点

- ▶市内事業者の活発な事業活動を促進するため、関係機関と連携して継続した支援を実施することにより、安定した経営基盤の整備や、創業しやすい環境整備に取り組みます。
- ▶にぎわいと交流の場の創出など、市民、商店会、事業者、経済関係団体及び市が協働して取り組み、魅力ある商店街を守り育てます。
- ▶地産地消・食育の推進、農産物の高付加価値化・ブランド化、農地の多面的要素*の活用などにより多様な農業の担い手・支え手を確保するとともに、都市農業を振興し、農地の適切な保全につなげます。
- ▶民間活力を積極的に活用し、様々なイベント等の実施や、地域資源を最大限にいかした観光の充実を図ります。また、効果的・効率的な情報発信等による誘客を図り、地域が持続的に発展していくための観光振興に取り組みます。
- ▶市内の商業、農業、観光が融合し、小平市の魅力の発信と、市内全体に人の流れが行きわたる仕組みやコミュニティが生まれる空間づくりにより、さらなる地産地消の推進及び産業の活性化を図ります。

